4月21日志津コミュニティーセンターにて

・中央通り街路樹伐採と歩道の整備に関する現状報告会・

が、開催されましたので
当日の報告内容と、今後の自治体としての取り組みについてお知らせします

総勢三十数名の方々にお集まりいただいた報告会は
2022年度～今年度歴代の自治会会長から
街路樹問題についての経緯と今後の進め方について報告があり
日頃、児童達の通学見守りをされているスクールガードが遭遇した
転倒負傷事故と、歩道の危険個所
小竹小学校 PTA からの佐倉市に対する改善要望等、
報告していただきました
これらの状況を踏まえ
2024年度自治会長から、停滞する問題を解決するために行ってきた
佐倉市担当部署への確認と、解決に向けて自治会の果たすべき役割、
今後の具体的な活動などについて発表がありました

・小竹小学校校長・教頭・PTA 会長　はじめ
ユーカリが丘に関係のある
・佐倉市議会議員の方々
・山万株式会社・職員の方々、自治会会員　など　出席された方々は
今回の報告で、問題に対する認識を新たにしていただけた事と思います

最後に、単年度だけの行動では決して解決できないこの問題について
自治会として責任をもって次代へ繋ぐ ことを約束し、
さらに、問題の解決に向け、本日お集まりいただいた皆さんからの
ご支援と、ご尽力をお願いして、無事、報告会を終えることができました

参加された方々からは
・市との対応では、積極的に具体策を提示するのが良い・　との
アドバイスやエールなども寄せていただきました

今後とも、自治会活動へのご理解、ご協力をお願いいたします

＊自治会の皆さんへ・・
街路樹とその周辺の歩道整備を加速させるアイディアなど
お持ちでしたら、お近くの班長・ブロック長経由、自治会役員まで
お知らせください・・検討させていただきます

以上・書記

2024年度1丁目自治会・活動方針

＜高齢世代と子育て世代の共生と安全＞

■ 中央通り街路樹伐採と周辺歩道整備の実現

■ ・自助・共助・近助・を意識し、自治会として災害に備える

■ つばさ子供会と自治会連携による世代間交流の活性化

ユーカリが丘一丁目自治会 2024

街路樹と歩道・1丁目エリア

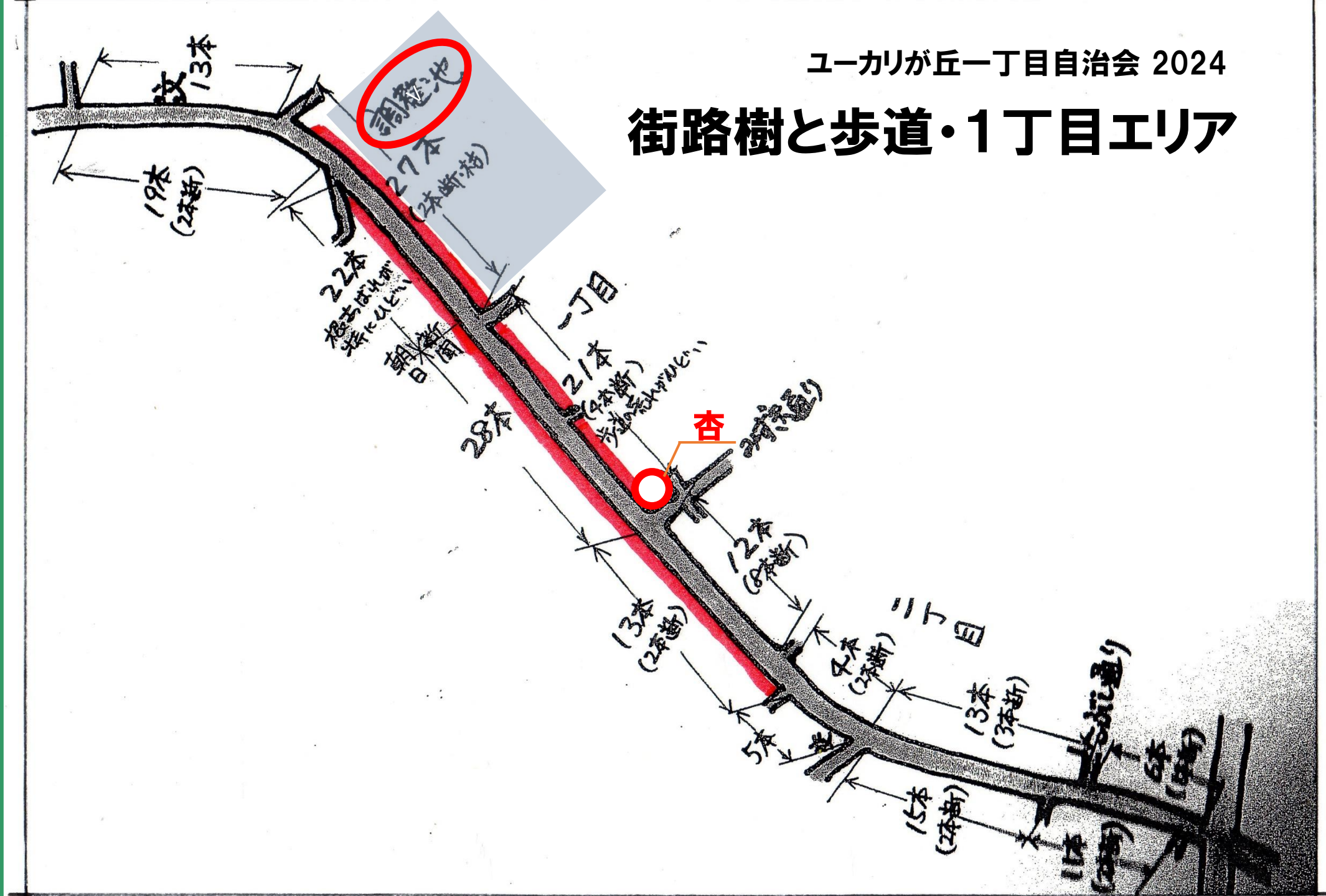

令和4年度自治会総会表決

第5号議案
中央通りの樹木の伐採
・・可決

令和４年度ユーカリが丘１丁目自治会総会議事録（書面表決）

１．日時：　令和５年４月２日（日）　午前９時00分～10時00分

２．場所：　ユーカリが丘１丁目自治会集会所

３．会員数：　684世帯

４．書面表決書受領数：　405世帯

５．議決事項

	賛成数	反対数	可決／否決
第１号議案 令和４年度事業報告	405人（世帯）	０人（世帯）	可決
第２号議案 令和５年度事業計画案	404人（世帯）	１人（世帯）	可決
第３号議案 令和４年度決算報告及び令和５年度予算案	405人（世帯）	０人（世帯）	可決
第４号議案 令和４年度役員の選出	405人（世帯）	０人（世帯）	可決
第５号議案 中央通りの樹木について	399人（世帯） ※無効票数：1	５人（世帯）	可決
第６号議案 弔慰金制度の見直しについて	403人（世帯） ※無効票数：1	１人（世帯）	可決

６．議事の概要及び結果

（１）議長の選出：　書面表決方式につき割愛

（２）定足数の報告・総会成立について

会員総数684人（世帯）のうち書面表決書の提出者405人（世帯）であり過半数以上の提出がありユーカリが丘１丁目自治会規約11条の規定により、本総会は有効に成立。

（３）議事録署名人の選出：　新旧書記の平内庸介氏、関口裕介氏とする

（４）各議案について反対、意見・提案について。

１）反対意見：　２人（世帯）

２）意見・提案：　３人（世帯）　各回答については別紙ご参照。

この議事録（書面表決）は、事実と相違ないことを確認します。

令和５年４月２日

令和５年度自治会長

要　望　書

令和　5　年　4月　3日

（あて先）佐 倉 市 長
（秘書課市民の声班扱い）

自 治 会
区町内会名　ユーカリが丘一丁目自治会

1．件　　名　ユーカリが丘中央通りの樹木は伐採し歩道を補修してください
2．要望内容：中央通りのユーカリが丘一丁目に接する樹木の根っこによる、歩道の隆起が各所で発生しており、歩行者、特に高齢者が転倒する危険性が高まっています。以前歩道の隆起の修繕を依頼した際に、樹木の根っこが残った状態では舗装をやり直さないと佐倉市から回答があったこと、転倒以外にも、車いすの方が通行に困難を来たす事例があること、通学時の児童が転倒することがたびたびあること、中央通りに隣接する住宅に、枝葉が茂ると容易に接することや信号機が見えにくくなること、樹木の落ち葉が多く掃除が大変であると苦情があること、落ち葉によって側溝が詰まる危険性が高いこと、自然災害で樹木が倒木する危険性があることなどを理由として、ユーカリが丘一丁目に接する中央通りの樹木はすべて伐採し、全区間の歩道の舗装が平になるよう修繕してください。 なお、本要望はユーカリが丘一丁目自治会の定時総会で可決された自治会員の総意です。また、ユーカリが丘一丁目に接する中央通りとは、別紙のとおり東側はケーキ店アンの交差点からパンダ公園の手前の調整池まで、西側は志津中継ポンプ場からヒルトップの手前までを指します。
3．要望地区略図 別紙参照

（市役所使用欄）

受付番号　21	受付印　佐倉市秘書課 5年4.18 収受 第　号
担 当 課　道路維持課	
□受付前 担当課書面確認ある場：確認者名（　　）	

佐倉市役所 1 号館 1 階
秘書課 市民の声班
（電話：043-484-6102）

令和5年4月3日
要望書提出

中央通りの樹木は伐採し
歩道を補修してください

佐 要 第 ２ １ 号
令和５年８月３０日

ユーカリが丘一丁目自治会
代表　　様

佐倉市長　西田　三十五
（公印省略）

要望書の回答について

平素より、佐倉市の道路行政にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

令和５年４月１８日付けでご提出のありました、「ユーカリが丘中央通りの樹木は伐採し歩道を補修してください（受付番号２１）」につきまして、回答が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

ご要望について、下記のとおり回答いたします。

なお、道路の破損などお気付きの点がございましたら、お手数をおかけしますがご連絡ください。

記

ご要望区間内の街路樹全ての伐採及び伐採後の歩道補修工事の実施に向け、予算確保に努めてまいります。

（連絡先）
佐倉市土木部道路維持課
事業班　吉岡　慎一郎
電話番号　043－484－6152（直通）
（処理番号　令和５年度　１６）

要望書への
令和5年8月30日
佐倉市長回答

伐採および伐採後の補修
実施に向け
予算確保に努める

■ １丁目スクールガードの活動

毎朝の登校見守り・・１丁目交差点３ケ所
火・木曜日の下校見守り　を担当

遭遇した児童の事故件数

令和３年度５件
令和４年度６件
令和５年度７件（詳細別紙）

過去１８年間の登下校見守りで
救急車を要請したのは令和５年度の２件が初めて！

■令和5/5/19（金）　登校時　低学年男児　ザラザラな歩道（3-13車庫前）で転び
出血・救急車要請

■令和5/6/13（火）　登校時　高学年男児　歩道（南部調整池）で転び
擦りむく・絆創膏で処置

■令和5/6/13（火）　散歩中　老人が調整池前駐車場口付近で転倒
出血・救急車要請

■令和5/10/5（木）　下校時　高学年男児　交番前交差点付近で転び
擦りむく・絆創膏で処置

■令和6/1/25（木）　下校時　低学年男児　・杏・前のザラザラな歩道で転倒
出血激しく救急車要請

■令和6/3/12（火）　登校時　低学年女児　ザラザラな歩道（2-24）で転び
両膝擦りむく絆創膏で処置

■令和6/3/14（木）　登校時　低学年男児　ザラザラな歩道（2-24）で転び
手のひら擦りむく絆創膏で処置

■令和6/3/14（木）　下校時　低学年男児　ザラザラな歩道（2-24）で転び
手のひら擦りむく絆創膏で処置

１丁目中央通り歩道の砂利の浮き出し

要　望　書

令和　6年　3月　28日

（あて先）佐 倉 市 長
（秘書課市民の声班扱い）

自 治 会
区町内会名　佐倉市立小竹小学校 PTA

1．件　　名　ユーカリが丘１丁目から５丁目 中央通りの歩道整備・補修
2．要望内容 ユーカリが丘1丁目の「Patisserie An」から、ユーカリが丘５丁目「五番町ハイツ」までの中央通りの歩道ですが、歩道の砂利が浮き出てざらざらしていて凸凹があり転倒しやすく、凹凸が原因で深い傷の怪我をした事例がありました。 今年度わかっている範囲で児童6件（内２件は救急車要請）高齢者1件の転倒が起こっています。 早急に歩道全体の整備・補修を要望いたします。 この歩道は避難指定場所である小竹小学校へ向かう道でもあります。高齢者の住民も多く、児童・地域住民にとって安全な歩道となるよう、ご対応のほどよろしくお願い申し上げます。
3．要望地区略図

（市役所使用欄）

受付番号	受付印
担 当 課	
□受付前 担当課書面確認ある場合 確認者名（　　）	

佐倉市役所 1 号館 1 階
秘書課 市民の声班
（電話：043-484-6102）

令和6年3月28日
PTA要望書提出

前年要望と同箇所での転倒事故継続
・・歩道の整備要望

佐倉市道路維持課 との確認事項

- 要望書は**正式に受理**している
- 自治会**総意の要望と認識**している
- 小竹小学校 **PTA の要望書は確認済み**
- 歩道は施工以来、全面補修実績が無く
  骨材露出状況は把握している
- 令和5年8月30日の要望書回答が最終回答
  市の回答：実施に向け予算確保に努める
- 令和6年度予算には採択されず
- 5月からの**令和7年度予算要求事業に盛り込む**
  決定は令和6年度末（令和7年3月）

佐倉市道路維持課 との確認事項

予算措置外

- 歩道の全面補修は街路樹伐採・根の処理を要する
- 補修は費用を抑える方法で行いたい
- 根上がりなど危険な個所については都度補修する

街路樹問題への行動（令和6年度自治会）の背景

■ 状況は根上がりばかりか歩道骨材露出による
転倒・出血、救急出動など怪我も多く、高齢者や
児童の通行の**安全確保に一刻の猶予も許されない**

■ 自治会の**陳情力**を事業採択の実現に向け
高める努力が必要

■ １丁目の歩道は**小学校の通学路**になっているほか
高齢者施設・警察・消防・ガソリンスタンドなど
ユーカリが丘**全体の安全インフラ維持に関わる**

直面する危険を回避するため
行動を起こすのは

今！

自治会として今後の具体的活動

■ **伐採計画**について
自治会要望所に対する佐倉市の回答書をもとに
令和6年度予算による伐採補修を第一義とする

■ 現状、停滞している状況にあっては
次善策として
2025(令和7)年度予算での事業採択を目指す
7年度事業採択に向けての働きかけ・・
5月からの佐倉市予算計画立案時に
道路維持課との・現場確認 と 打ち合わせ・を行い
結果を関係団体に報告する

事業採択に向けた実現可能性検討（案）

危険個所を優先順位付けし、**段階的補修（譲歩案）**を
市側と協議し、**令和7年度の事業開始を実現**する

- 段階的補修の初年度補修で植樹まで完了させ
  街路樹最終形態の提示を行う（将来像の見える化）
- 段階的補修に当たっては補修優先順位による
  実施要望書を毎年度自治会が提出して補修を行う
  継続事業とする
- 段階的補修後の景観・植栽などについては
  ユーカリが丘全体で協議する機関を設け
  実施予算含め検討する

■ 中央通りに面しないエリアの自治会員の方々には
街路樹問題は、思い至らない側面もあると思いますが
通学路や生活道路として多くの方々が共用する
大切な歩道・舗道であり、
今日の報告会で街路樹問題の経緯や今後など
自治会からの報告を通じ、
問題への認識を新たにして戴けたのでは？と思います

■ 単年度では一度に解決できないこの問題は
自治会として責任をもって次代へ繋いで行きます
・・ ご理解、ご協力、よろしくお願いします